

平成 21 年度第 2 回 サイバー・キャンパス・コンソーシアム
看護学グループ運営委員会 議事概要

- I. 日時:平成 22 年 1 月 29 日(金) 午後 4 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
- II. 場所:社団法人私立大学情報教育協会事務局 会議室
- III. 出席者:石橋委員、宮本委員、仲井委員、井端事務局長、森下、恩田

配布資料

- (1) 名簿
- (2) 情報教育研究委員会及び分科会のイメージ
- (3) 委員検討案①～③
- (4) 参考 看護情報学の歴史
- (5) 前回議事録

IV. 検討事項

- 1. 今回は課題となっていた『学生に身につけて欲しい情報能力、情報教育という見地から、看護系コア・カリキュラム』について資料の説明から始めていただいた。

資料①

全体として看護の枠にとどまらず、福祉系の学士力を参考にし、看護の第一線で活躍するために必要な最新の知識・技術を身につけていることを前提とした。看護系教育という広い視点から看護教育に求められる核となる能力、既存の看護師養成施設のコア・カリキュラムを含みつつ、情報学の立場から検討した。情報は福祉、教育などあらゆる分野のベースとなるため、他の分野と関わりが深く、重複する部分が多くなると思われる。

到達目標 1 看護師における社会性、求められる教養について言及した。社会性や社会格差など地域性も含めた。

到達目標 2 看護協会等でも検討されているので特筆すべきことではない。

到達目標 3 看護師として必要な知識、守秘義務、プライバシーや個人情報保護について記した。コミュニケーションはすべての部分に関わり、厳密に分けることができないが、項目 3 に含めた。

到達目標 4 看護の専門知識、技術を地域社会において発揮することを目的とした。

到達目標 5 医療福祉に関する知識、制度、政策等の知識、理解があることを重視した。

到達目標 6 看護に限らない分部も含め、正しい情報の取り扱い、画像を含めた発信を目標に作成した。

資料②

最初に、看護系において情報をどのように捉えているのかを検討するために看護情報学の歴史から検討した。看護情報学の歴史は 1960 年代から始まっており、日本でも国際医療情報学会が 10 回ほど

開催されている。1990年代ではアメリカで正式に看護情報学を専門領域として扱われるようになり、アメリカでは看護実践、管理、教育、研究等の統合した分野を担うものと規定されており、日本でも同様である。次に二つの大学のシラバスを比較した。共通項目として、情報定義、情報管理、統計学の基礎はあるが、データ入力から疫学調査・電子カルテまで内容においてはかなりの差があった。看護の臨床現場では医事会計、薬剤、検査部門、電子カルテなどIT化はかなり進んでおり、メリットは大きいですが、その結果がどのように反映されているかの調査があまり行われていないのが現実である。

上記内容より、教養レベルと専門レベルに区分し、情報教育、情報活用の視点から作成した。

到達目標1は、看護学の基礎、到達目標2は、情報の所在、到達目標3は、主に情報収集、分析、効果的な活用を目標にし、情報倫理、プライバシー等を含めた。到達目標4は、看護師としての基本的な態度、到達目標5は、情報の活用についてまとめた。

資料③

所属する大学では全ての科目を「いのち・人間の教育分野」「医療のコラボレーション教育分野」「専門職の教育分野」の3分野に分け、特に医療のコラボレーション教育を重視しているが、情報系の科目は設けていない。「いのち・人間の教育分野」の中には、共通科目としてコミュニケーション概論、データサイエンス、情報リテラシー、情報科学がある。「専門職の教育分野」には、2年次に看護情報学、看護情報学演習科目を必修としており、ナーシングインフォメーションという考えで、コンピューターに特化したものではなく、情報のやり取りについて学ばせている。講義中のPC使用はなく、主に観る・聴く、判断する、伝える、吟味する、発信することを組み合わせながら看護における情報伝達の重要性、情報倫理に近い内容の講義を行っている。具体例としては、新聞記事を題材に扱い、情報の信憑性について学ばせている。

各委員からの説明の後、看護学の情報教育について各委員の意見等を述べていただき、検討を行った。下記に意見の一部を記す。

- ・今まで文科省において教養教育について検討がなされているが、現在の教養教育と1960年代における教養教育はかなり異なっている。現在はITスキルも含める動きになっているため、情報をどのような位置づけにするのが問題である。
- ・情報を効率的に使うには自身が発信した情報がどのように伝わっていくかの全体の仕組みが理解できなければ意味がない。
- ・看護情報の取り扱いについて自分自身が患者の情報を収集・分析し、それを看護にどのように活用するのか。
- ・電子カルテ等の取り扱い時において、誰が作成し、誰によって載せられた情報をどのように共有するのかのシステム仕組みを知り、自分が何のために情報を活用するのかを知る必要がある。
- ・患者とのコミュニケーションから得られた情報の整理、統合、伝達、共有が重要である。
- ・情報の所在、情報の種類、情報入手の方法を理解する必要がある。
- ・看護においてはあるものの情報だけで満足したり、目の前にある情報のみを分析したりするだけでは足りない。

- ・近年は看護記録をその場でパソコンに入力するようになっているが、メモ程度であるため具体的な判断などが記載されていない。理想的には、これらの情報を整理し、再入力できれば良いが、多忙なため時間がなく、またカルテ改ざんとみなされるため難しい。
- ・システムを活用することは大事だが、使いこなせていないのが現状である。
- ・看護におけるコミュニケーションはモラルの問題があり、人権尊重、倫理的に利用、活用することが必要である。

私情協としては看護情報学という枠組みではなく、看護における情報の取り扱い、情報においてどのような姿勢をとる必要があるのか、看護を遂行するために必要な学生が持つべき情報活用力を検討していただきたいと述べた。また範囲が広がってしまうためサイエンスまでは意識しないこととした。上記の意見等を踏まえ、看護学委員会としては IT 時代における法律知識、情報の収集・分析・統合・発信、新しい時代の技術、情報のやり取りの 4 つのカテゴリーでまとめていくこととなった。

2. 今後の活動について

今回は文部科学省から出される予定のコア・カリキュラムを参考にして、今回の資料をベースに看護学の情報教育について作成していくこととなった。

- ・次回の委員会開催日 3月25日（木） 午後0時～午後2時まで
- ・宿題 『今回の資料をもとに再検討し、看護学に必要な情報教育についてまとめる』

以上